

各都道府県私立学校主管部課  
各都道府県専修学校主管課  
御中

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課  
高等教育局私学部私学助成課

令和3年度学校保健特別対策事業費補助金（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業）の交付申請書等の提出について

各学校及び設置者におかれては、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応に多大なる御尽力を頂いており、感謝申し上げます。

令和2年度第3次補正予算に計上された本事業について、令和3年3月1日付け及び7月1日付けで交付決定を行い、11月17日付けで追加分の交付決定を予定しているところです。

現在、国内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少傾向にありますが、引き続き感染拡大への警戒を緩めることなく、感染症対策の徹底を図ることが必要です。とりわけ、各学校においては、感染及びその拡大リスクをできる限り低減させながら教育活動を継続できるよう、第6波への万全の備えも見据えた、児童生徒が安心して学ぶことができる環境整備を行い、子供の健やかな学びを保障していくことが重要と考えています。この観点に鑑み、特に、これまで本事業への申請を行っていなかった学校に対して申請希望がないか、補助上限額まで申請を行っていない学校に対して追加の申請希望がないか、御確認くださいようお願いいたします。

については、下記の内容を御確認いただくとともに所管の私立高等学校等及び専修学校（高等課程）に対して周知いただき、別紙1に基づき、交付申請書等を取りまとめるうえ、申請を希望する学校がある場合には11月29日（月）までに文部科学省までご提出くださいますようお願いいたします。なお、今回の追加募集については、事業募集から交付決定まで期間が短いため、事業計画書の事前提出は求めておりません。

本事業の追加申請に当たり、既に交付決定を受けている補助金額について、未執行の分がある場合については、未執行分を全額活用し、また、既に購入した消毒液等の保健衛生用品等を活用してもなお不足が見込まれる分に限って申請いただきますよう検討をお願いします。

記

1. 補助対象

- ①令和3年3月1日付け及び7月1日付け交付決定、11月17日付け交付決定予定の対象となっていない学校
- ②令和3年3月1日付け及び7月1日付け交付決定、11月17日付け交付決定予定の対象となっている学校（今回申請の際の補助上限額は、改正後の補助上限額から既交付決定額を減じた額となります）

2. 補助対象期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

3. 今後のスケジュール（予定）

11月29日（月） 交付申請書提出〆切  
12月中旬 交付決定

本件担当

○私立高等学校等について  
高等教育局私学部私学助成課総括係  
TEL：03-5253-4111（内線2579）

○専修学校について  
総合教育政策局生涯学習推進課  
専修学校教育振興室専修学校第二係  
TEL：03-5253-4111（内線3468）

学校保健特別対策事業費補助金（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業）  
事業計画書の提出について

1. 募集対象事業

- ・感染症対策等の学校教育活動継続支援事業

2. 補助対象学校種

私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、  
専修学校（高等課程）

3. 提出物

- ・事業計画書（別添1（様式1-5））【学校法人において作成】
  - ・交付申請書（様式第1-5）【学校法人において作成】
  - ・交付申請額一覧（様式第2-5）【都道府県において作成】
  - ・事業計画書（都道府県事務費）（別添2（様式1-5））【都道府県において作成】
- ※申請ある場合のみ

なお、申請を希望する場合は、別添1（様式1-5）を学校単位で作成してください（例えば、同一法人内の中学校と高等学校が同一事業に申請を希望する場合、それぞれ中学校及び高等学校ごとに様式を作成）。

また、学校法人において作成する様式をメールで御提出いただく際は、都道府県において一つの excel ファイルにまとめていただきますようお願いいたします。

4. 提出方法及び期限

電子メール：令和3年11月29日（月）17：00（電子媒体（excel））

5. 提出先

電子メール：[sigakujo@mext.go.jp](mailto:sigakujo@mext.go.jp)（私立高等学校等）  
[syosensy@mext.go.jp](mailto:syosensy@mext.go.jp)（専修学校（高等課程））

※学校種ごとに担当が分かれますので宛先に御注意ください。

※都道府県事務費の申請がある場合、私立高等学校等担当へ御提出ください。

6. 注意事項

- ・事業計画書（別添1（様式1-5））における児童生徒数については、令和2年度学校基本調査へ報告した数と一致させてください。ただし、令和3年度に新設された学校については令和3年4月時点の児童生徒数としてください。
- ・交付申請書への押印は不要です。

7. 今後の予定

- ・11月29日（月） 交付申請書提出〆切
- ・12月中旬 交付決定予定